

令和7年度第3回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期 日 令和7年6月9日（月） 午後2時30分開会

2 場 所 佐倉市役所 社会福祉センター3階 中会議室

3 出席委員（13名）

1 番	梅 澤 孝 雄	2 番	眞 野 文 雄
3 番	足 立 正 道	5 番	牛 玖 良 一
6 番	鈴 木 孝 徳	7 番	林 重 孝
8 番	山 崎 宏	9 番	立 田 正 人
10 番	藤 崎 光 弘	11 番	太田原 修
12 番	江 川 昌 子	13 番	三 門 増 雄
15 番	石 田 和 久（議長）		

4 欠席委員（2名）

5 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について（農業委員会許可）

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和7年度第3次農用地利用集積等促進計画（案）に対する
意見について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 石井 康秀

主 査 大塚 孝

◎開 会

午後２時３０分開議

◎諸般の報告

○事務局長

定刻となりましたので、ただいまから令和７年度第３回農業委員会総会を開催いたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

次回の総会の開催でございますが、令和７年７月９日（水）会場は佐倉市役所 社会福祉センター３階 中会議室におきまして、午後２時３０分から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長

それでは、会議を始めます。

ただいまの出席委員は１３名で佐倉市農業委員会会議規則第７条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和７年度第３回総会は成立いたしましたので直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

日程第１、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は本日１日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

◎議長

異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日１日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長

日程第２、会議録署名人の選任について議題といたします。

お諮りいたします。

会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思います

が、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長

異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号 2 番 眞野文雄委員、議席番号 3 番 足立正道委員を会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長

日程第 3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 3 号 令和 7 年度第 3 次農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について

以上、3 議案でございます。

本総会については、事前に議案をお配りし、事案について審査をお願いしております。

それでは、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

◎議案第 1 号の説明

○事務局長

議案第 1 号につきまして、ご説明いたします。

総会議案の 1 ページから 2 ページをご覧ください。

農地法第 3 条の規定による許可申請につきましては、農業経営規模拡大等のため売買を伴う所有権の移転等 8 件 13 筆について審議をもとめるものでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

議案第1号第1項の調査報告を太田原委員よりお願いします。

○大田原委員

議席番号11番の太田原です。

議案第1号第1項の調査報告をいたします。

権利者の●●●に住む●●●●さんは農業経営の規模拡大を行うため、義務者の●●●に住む●●●●さんとの話がまとまり、●●●の畑●筆●●●㎡を購入することとなりました。特に問題は無いものと思われます。よろしくご審議の程お願いします。

○議長

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第1項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第2項の調査報告を牛玖委員よりお願いします。

○牛玖委員

議席番号5番の牛玖です。

議案第1号第2項の調査報告をいたします。

権利者の●●に住む●●●●さんは農業経営の規模拡大を行うため、義務者の●●●●に住む●●●●さんとの話がまとまり、●●の畑●筆●●●㎡を購入することとなりました。審議をよろしくお願いします。

○議長

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第2項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第3項、第4項、第5項については同一案件でございますので、林委員より一括で調査報告をお願いします。

○林委員

議席番号7番、林です。

議案第1号第3項から5項の調査報告をいたします。

権利者の●●●の●●●●株式会社は、農業経営の規模拡大を行うため、義務者の●●の●●●●さんの畑●筆●●●●㎡、●●●●さんの畑●筆●●●●㎡、●●●●さんの畑●筆●●●●㎡、合計●筆●●●●㎡について話がまとまり、5年間の賃借権を設定することとなりました。●●●●株式会社は、●●の生産法人で、●●●で耕作を行っています。特に問題は無いものと思われます。よろしくご審議の程お願いします。

○議長

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○三門委員

議席番号13番、三門です。

●●●●株式会社はどのような会社なのか、もう少し詳しく説明してください。

○議長

事務局から3条扱いになったこともお願いします。

○事務局

この会社は●●●に住所があり、●●●で農業経営を行っており、●●●の営農実態証明が提出されています。主にジャガイモを栽培しています。

●●●の方針では企業は農地利用集積ではなく3条で申請するよう指示を受けているそうです。従業員は3名で行っています。●●●の農業委員会に確認したところ経営に関しては問題ないとのことでした。

○三門委員

従業員は●●●ですか。

○事務局

1名、日本に帰化していると聞いています。

○議長

他にございませんか。無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第1号第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第3項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第4項について採決をいたします。

お諮りいたします。議案第1号第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第4項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第5項について採決をいたします。

お諮りいたします。議案第1号第5項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第5項は、許可と決しました。
続きまして、議案第1号第6項の調査報告を眞野委員よりお願いいたします。

○眞野委員

議席番号2番、眞野です。

議案第1号第6項の調査報告をいたします。

権利者の●●の●●●●さんは、農業経営の規模拡大を行うため、義務者の●●●●●●に住む●●●●●●さんと話がまとまり、●●の水田●筆●●●㎡を購入することとなりました。耕地整理を行う関係で●●さんが購入する形になっております。特に問題は無いものと思われまます。よろしくご審議の程お願いします。

○議長

ありがとうございました。それでは審議を行います。何かご質問等がありましたらお願いします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号第6項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第6項は許可と決しました。

続きまして、議案第1号第7項及び第8項は同一案件でございますので、事務局から一括で説明をお願いします。

○事務局長

議案第1号第7項及び第8項について、説明いたします。

申請者は、●●●●●●●●●●株式会社で、●●●●●●●●●●において、●●

●●●の販売を行っております。

申請にあたっては、新たな事業導入として農業に参入するものであり、解除条件を伴う賃借権を設定するものです。

義務者は、佐倉市●●に住む●●●●さん、●●●●さんの2名です。

申請地は、●●●●さんが所有する●●の畑●筆、●●●●㎡、●●●●さんが所有する●●の畑●筆、●●●●㎡、合計●筆、●●●●㎡を農地法第3条第1項の規定により10年間の賃借権を設定するものです。

営農計画では、パイプハウスを設置し、●●●栽培をするほか露地野菜も栽培します。

なお、賃貸借期間中は農地の耕作状況報告書を毎年提出することになっております。

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

今回、新規就農者を呼んでおります。

それでは、入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長

申請者の方は、ご苦労様でございます。

自己紹介の後、今後の営農計画などについて、ご説明をお願いします。

なお、発言する際は、挙手のうえ、議長に許可を求めてください。

○申請人

●●●●の事業計画を申請いたしました。事業の動機ですが、●●●●を通じて食育体験、地域活性化や雇用創出に繋がっていきたいと考えています。

農地については、佐倉に知り合いがいましたので佐倉を選ばしてもらいました。

技術的なことは●●●●の●●●●で1年間指導を受けました。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○立田委員

議席 9 番、立田です。

異業種からの新規参入になりますが、他の地域での実績はありますか。

○申請人

会社でやるのは初めてですが、障害者雇用で一部やっています。自社で生産、販売は初めてです。

○立田委員

ホームページを見させていただき、障害者雇用で農業をやっているのは存じていますが、今回、会社でやるのは初めてということで宜しいですか。

○申請人

はい。今後、定年退職者や障害者の雇用を考えています。

○江川委員

議席 1 2 番、江川です。

いちごの生産販売期間以外は何をするのですか。

○申請人

芋、ブルーベリーなどの露地物をやりたいと思っています。

○林委員

議席番号 7 番、林です。

面積が●●●●㎡もあるがハウスの規模はどれくらいですか。

○申請人

ハウスが 1 0 アール、2 0 アールが露地野菜。

○林委員

観光農園の計画はありますか。

○申請人

●●●●もやりたいと思っています。

○林委員

●●●●となると駐車場が必要となりますが、どうしますか。

○申請人

●●●●は将来的ものなので、まずは生産、販売から始めたいと思っています。

○議長

他にありますか。無いようですので申請人は退席をお願いします。
ご苦労様でした。

———（申請人退席）———

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。
お諮りいたします。
議案第1号第7項について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。
よって、議案第1号第7項は許可と決しました。
続きまして、議案第1号第8項について、採決をいたします。
お諮りいたします。議案第1号第8項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。
よって、議案第1号第8項は許可と決しました。
続きまして議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。なお、議案第2号第1項及び第2項につきましては、同一案件でございますので事務局から一括で説明をお願いします。

◎議案第2号の説明

○事務局長

議案第2号につきまして、ご説明いたします。

総会議案の3ページをご覧ください。

農地法第5条の規定による許可申請3件につきまして、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

議案第2号第1項及び第2項につきまして、説明いたします。

申請者の株式会社●●●●●●●●は、神奈川県●●●●で太陽光発電事業を営んでいます。

議案第2号第1項につきましては、●●に住む●●●●さんが所有する畑●●●㎡に転用を伴う賃借権設定を行い、第2項につきましては、●●●の●●●●さんが所有する畑●●●㎡に転用を伴う所有権移転を行い、合計●●●●㎡に太陽光発電設備を設置しようとするものです。

申請地は、県道神戸八街線付近の●●地先です。市街化調整区域内の10ha未満の集団性がない農地であり、第2種農地と思われます。

許可要件につきましては、議案第2号第1項及び第2項の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

申請人を呼んでおります。

それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長

申請人の方は、ご苦労様でございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。なお、発言する際には挙手の上、議長に許可をもとめてください。

○申請人

行政書士の●●●●事務所の●●です。

申請者は神奈川県●●●●の株式会社●●●●●●●●です。申請地は、●●●●●●番地、面積は●●●㎡で賃貸借、隣接いたします、●●●●●●番地の面積は●●●㎡で所有権移転です。計画の概要ですが太陽光発電施設の設置で掘削盛土等を行わず整地を行い、周辺には1.2mのフェンスで囲い、遠隔の監視システムを設け安全対策を施します。隣接地権者には説明済みでございます。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○立田委員

議席 9 番 立田です。

埋蔵文化財の包蔵地で文化課と協議をしていますが、その内容をお聞きします。

○申請人

埋蔵文化財については、教育委員会に届出をしています。工事中に何か出てきたら連絡をすることになっています。

○立田委員

現地は西側に傾斜していますが雑草対策で防草シートを張る予定はありますか。

○申請人

定期的に除草する予定です。

○立田委員

西側に水路、耕作地があり雨水は流れてしまいますが対策はどうしますか。

○申請人

勾配等については、整地をして自然浸透するようにします。降雨量が多いときは監視体制を強化します。

○議長

他にございますか。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、申請人は退席をお願いいたします。
ご苦勞様でした。

———（申請人退席）———

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第2第1項について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第2第1項は許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第2項につきまして採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2第2項について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第2第2項は許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第3項につきまして、事務局の説明を求めます。

○事務局長

議案第2号第3項につきまして、ご説明いたします。

申請者の●●●●●有限会社は、佐倉市●●で土木・建築工事を営んでおります。

申請にあたっては、自社が所有する●●地先及び●●●●●地先の資材置場が手狭となったため、神奈川県●●●●の●●●●●さんが所有する畑●●筆、●●●●m²に資材置場を整備するため、転用を伴う所有権移転を行おうとするものです。

申請地は、県道四街道上志津線付近の●●●●●地先です。市街化調整区域内の10ha未満の集団性がない農地であり、第2種農地と思われます。

許可要件につきましては、議案第2号第3項の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

申請人を呼んでおります。

それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長

申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。なお、発言する際には、挙手のうえ、議長に許可を求めてください。

○申請人

申請人の●●●●の代表をしています●●●●です。

●●●●は土木建築工事を主に行っていて、自社の資材置場が手狭になったため広げます。場所は平坦地で両サイドは畑以外のものに使用されています。

四街道市で仕事をやっているなので近くの資材置場として●●●●の土地を選定しました。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○立田委員

議席9番 立田です。

現地の裏側から碎石らしきものが押されているように見えるが申請地とは別ですか。

○申請人

申請地とは全く別の土地です。

○立田委員

道路を挟んだ反対側に耕作地があるが大雨時の雨水、土砂流出対策について伺います。

○申請人

碎石は低めに敷き周りに水が流れないようにします。

○議長

他にございますか。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、申請人は退席をお願いいたします。

ご苦勞様でした。

———（申請人退席）———

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第2第3項について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第2第3項は許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号 令和7年度第3次農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。

◎議案第3号の説明

○事務局長

議案第3号につきまして、ご説明いたします。

総会議案4ページから7ページをご覧ください。

令和7年度第3次農用地利用集積等促進計画（案）につきまして、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農地の賃借を行うための農用地利用集積等促進計画案の作成を公益社団法人千葉県園芸協会から市長に依頼され、同条第3項の規定により農用地利用集積促進計画案の意見を聴取するものです。

利用権の種類といたしまして、賃借権等の設定は●件、●●筆、●●●●㎡でございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農地中間管理事業の推進に関する法律第3条の要件を満たしているものと考えます。

詳細については、総会議案6ページから7ページをご参照の程、お願いいたします。

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がございました。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり意見なしと決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手、全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり意見なしと決定いたしました。

続きまして、報告事項をお願いいたします。

◎報告事項

○事務局長

報告事項です。

- ・総会議案8ページをご覧ください。

農地法第3条の3第1項の規定による届出が3件。

- ・総会議案9ページをご覧ください。

農地法第4条第1項第7項の規定による届出が1件。

- ・総会議案10ページをご覧ください。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出が1件。

- ・総会議案11ページをご覧ください。

農地法第18条第6項の規定による合意解約が1件。

- ・総会議案12ページをご覧ください。

地目変更登記に係る法務局からの照会が4件となっております。

以上、報告いたします。

○議長

本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第3回農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

=== 会 議 終 結 ===